世界遺産の教材化に関する基礎的研究

我那覇　念 *

平成 12 年 12 月２日に世界遺産に登録された「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を恒久的に保護していくためには，児童生徒に「遺産群」に興味・関心をもたせるだけなく基礎的な知識を習得させることがたいせつである。「遺産群」の教材化に当たっては，その内容等を十分理解しておくことが重要である。すなわち，世界遺産登録決定までに９年を要したこと，６つの世界遺産登録基準（文化遺産の場合）のうち３つが適用されたこと，５つの登録推薦条件を満たす必要があること，３つの視点から９資産が選定されたこと，「遺産群」と緩衝地帯は恒久的に保護・保全しなければならないこと，世界遺産登録には大きな意義があること，などを踏まえながら教材化する必要がある。単元の導入部に取り入れた小学校における実践例がある。

１　テーマ設定理由

2000 年 12 月２日，世界遺産条約に基づいて本県の代表的なグスク等が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」（以下「遺産群」という）として世界遺産に登録された。わが国では，11 件目（文化遺産では９件目）である。

郷土の先人たちが築き，そして守ってきたグスク等の貴重な文化財が，「遺産群」として世界遺産に登録されたことによって人類共有の財産になった。このことは，私たち県民が全人類に対し「遺産群」を恒久的に保護する責務を負っていることを意味している。

「遺産群」は，文化財保護法によって保護されている。さらに「遺産群」の周囲には，法的な土地利用の規制のある緩衝地帯が設けられ「遺産群」周辺の環境保全が図られている。これらの法的な保護措置に加えて，県民の「遺産群」保護の意識を高めることも必要である。

また，「遺産群」のグスク等からはいろいろな外国製の出土品があり，「遺産群」は郷土の歴史や文化をより広い視野から理解するうえで重要な情報源である。

「遺産群」を恒久的かつ安定的に保護し，郷土の歴史や文化をより広い視野から理解するためには，小・中・高校において「遺産群」を教材化した授業を実践し，「遺産群」に関する基礎的な知識を習得させることが大切である。

「遺産群」の教材化に当たっては，世界遺産条約，「遺産群」を構成する各資産の内容，歴史的・文化的価値，登録基準，登録の経緯，緩衝地帯，登録の意義など，「遺産群」に関する基本的な情報について把握しておく必要がある。

そこで本研究では，「遺産群」の教材化に必要と考えられる基本的な情報についてまとめる。

２　世界遺産について

(1) 世界遺産とは

顕著で普遍的な価値を有する自然遺産，文化遺産で，世界遺産条約に基づいて世界遺産一覧表に掲載されたものを世界遺産という。現在は，自然遺産，文化遺産（文化的景観），複合遺産（自然遺産と文化遺産の両方の要素を有するもの）の三つに分類される。

(2) 世界遺産条約とは

世界遺産条約とは，1972 年の第 17 回ユネスコ総会において採択された条約。加盟国は，自国の文化財を世界遺産に登録推薦する権利を有する。2001 年 12 月現在，167 ヶ国が加盟している。

(3) 世界遺産関係の国際組織

①　世界遺産委員会

世界遺産条約加盟国から選ばれた 21 ヶ国で構成される。世界各国から登録推薦された物件の世界遺産一覧表への掲載を最終的に決定する。毎年 1 回，11 月～ 12 月にかけて場所を変えて開催される。

②　世界遺産ビューロー国会議

世界遺産委員会総会で審議する世界遺産への登録

＊教育センター教科研修課指導主事

推薦物件について検討する。この会議での決定は極めて重要である。世界遺産になるか否かの実質的な決定の場といえる。

③　ユネスコ世界遺産センター

世界遺産に関する事務局。1992 年に設置。本部はパリ。

④　世界遺産委員会諮問機関

・ＩＵＣＮ（国際自然保護連合）

自然環境保全に関する国際機関で，自然遺産の評価，調査の面で，世界遺産委員会に協力している。1948 年設立。

・ＩＣＣＲＯＭ（文化財の保存及び修復の研究のための国際センター）

文化財の保存及び修復の学術的・技術的問題について研究や助言を行う。建造物関係で世界遺産委員会に協力する。1959 年設立。

・ＩＣＯＭＯＳ（国際記念物遺跡会議）

推薦された文化遺産に対し，調査に基づいて専門的評価を行うなど世界遺産委員会に協力している。「遺産群」の専門的評価も行った。

(4)　「遺産群」の世界遺産登録までの経緯

「遺産群」が世界遺産に登録されるまでに以下の経緯があった。

暫定リストの提出（日本政府→世界遺産センター，平成４年）
↓
推薦書原案作成（沖縄県教育委員会が平成 10 年度に作成し，文化庁へ提出）
↓
文化財保護審議会への報告・了承（平成 11 年５月）
↓
世界遺産条約関係省庁連絡会議で了承（同年６月）
↓
推薦書の提出（日本政府→世界遺産センター。平成 11 年６月 25 日）
↓
推薦書の内容の審査（世界遺産センター）
↓
推薦書の内容の専門的審査（ＩＣＯＭＯＳ，現地審査は平成 12 年１月に行われた）
↓
世界遺産登録への採択勧告（世界遺産委員会ビューロー国会議，平成 12 年６月）
↓
世界遺産登録決定（平成 12 年 11 月 27 日から 12 月２日にオーストラリアのケアンズで開催された世界遺産委員会，審議は 11 月 30 日，正式決定日 12 月２日）

(5)　世界遺産（文化遺産）の登録基準

世界文化遺産に登録するために，以下のいずれかの基準に該当する必要がある。

(ⅰ)　人類の創造的天才の傑作を表現するもの

(ⅱ)　ある期間を通じて，又はある文化圏において，建築，技術，記念碑的芸術，町並み計画，景観デザインの発展に関し，人類の重要な交流を示すもの

(ⅲ)　現存する，又は消滅した文化的伝統又は文明の，唯一の又は少なくとも希な証拠となるもの

(ⅳ)　人類の歴史上重要な時代を例証する，ある形式の建造物，建築物群，技術の集積又は景観の顕著な例

(ⅴ)　特に，回復困難な変化の影響下で損傷されやすい状態にある場合における，ある文化（又は複数の文化）を代表する伝統的集落又は土地利用の顕著な例

(ⅵ)　顕著な普遍的意義を有する出来事，現存する伝統，思想，信仰又は芸術的，文学的作品と，直接に又は明白に関連するもの（委員会は，この基準により一覧表への記載が認められるのは，極めて例外的な場合であり，かつ，他の文化遺産又は自然遺産の基準と関連している場合に限られるべきであると考えられる。）（世界遺産委員会「世界遺産条約履行のための作業指針」より。翻訳文は文化庁仮訳による。）

以上の六つの基準のうち，「遺産群」について適用されたのは(ⅱ)，(ⅲ)，(ⅵ)の三つである。

(6)　世界遺産（文化遺産）の登録推薦条件

文化遺産を，世界文化遺産に登録推薦するためには，次の条件を満たす必要がある。

・顕著で普遍的な価値を有すること。
・意匠，材料，技術，設定（環境）に関して真実性（オーセンティシティ）を有すること。
・不動産であること。
・国の法律で保護されていること（国指定の文化財であること）。
・遺産を保護する緩衝地帯（バッファーゾーン）が設定されていること。

３「遺産群」の概要

「遺産群」は，沖縄が琉球王国への統一に向けて胎動し始める 14 世紀後半から，王国が樹立されそして王権が確立された後の 18 世紀末にかけて生み出された琉球地方独自の特徴を表す文化遺産群である。その選定の観点は，次の３点である。

ア　琉球三山時代から琉球王国成立期及び王権確立に関係の深い資産であること。

イ　琉球王国の政治・経済・外交に関係の深い資産

であること。
ウ　琉球王国の精神文化に関係の深い資産であること。
アについては今帰仁城跡・座喜味城跡・勝連城跡・中城城跡・首里城跡（首里城跡はイもウ），イについては玉陵（ウにも該当）・識名園，ウについては園比屋武御嶽石門・斎場御嶽がそれぞれ選定された。これら 9 資産からなる「遺産群」は，資産の総面積が 54.9 ㌶，緩衝地帯の総面積が 559.7 ㌶である。
統一国家ができる直前の沖縄本島は，グスク時代を経て北山（または山北）・中山・南山（または山南）という小国家が鼎立する三山時代であった。佐敷からでて中山を征服した尚巴志は，本島北部を勢力圏とする北山を 1416(または 1422) 年に攻略し，さらに 1429 年に本島南部を勢力圏とする南山を攻め滅ぼして琉球王国を樹立した。尚巴志は，父の尚思紹を初代国王に据えた。尚思紹に始まるこの王統は 1469 年に起きた政変で滅び，1470 年には，尚円を初代とする新しい王統が誕生して 1879 年まで続いた。これら二つの王統のうち前者を第一尚氏王統，後者を第二尚氏王統という。この間，1609 年に薩摩軍の侵略を受けたが，国家形態はそのまま維持された。1879 年には，明治政府によって併合され，琉球王国は滅亡した。
次に，各資産の概要について述べる。
玉陵は，第二尚氏王統の陵墓として尚真王によって 1501 年頃に築かれたと推測される。墓は，北面して築かれ，内側は石垣によって内庭と外庭に分けられ，特に内庭には清めのためと考えられる枝サンゴ片がまかれている。アーチ式の門が二つあり，両方の門は間口を狭くするとともに，相互に中心線をずらして配置されている。この配置には，魔除けの意味があると考えられる。墓室は，自然の岩陰も利用しながら造られ，中室・東室・西室に分けられている。中室は遺体安置用に，東室は国王と王妃の納骨用に，西室は国王・王妃以外の王族の納骨用にとそれぞれ使用目的が決められている。近世日本の琉球地方において確立された，独自の石造記念建築物のデザインを示す貴重な事例である。世界遺産の分類では記念工作物で，国指定の重要文化財と史跡である。那覇市首里金城町にある。
園比屋武御嶽石門は，首里城の坊門である守礼門を通り抜けた左脇にある石造の門で，1519 年に創建された。王国時代には，国王が国内を巡幸する際の道中安全祈願を行ったり，聞得大君が「御新下り」の儀式を行うために斎場御嶽に向かう際に祈願するなど王国の精神的な拠り所であった。世界遺産の分類では記念工作物で，国指定の重要文化財と史跡（史跡「首里城跡」の一部）である。那覇市首里当蔵町にある。
首里城跡は，三山時代には中山王の居城で，王国時代には国王の居城で政治・経済・文化の中心的役割を果たした。創建年は不明であるが，14 世紀の末頃にはすでに築城されていた。太平洋戦争で大きな被害を受けたが，1972 年の復帰直後から国・県による本格的な復元整備が進められている。正殿は，1992 年に遺構を保存したうえで復元された。城内の京の内地区は祭祀地区である。世界遺産の分類では遺跡で，国指定の史跡である。那覇市首里当蔵町にある。
今帰仁城跡は，三山時代の北山王の居城であった。1416 年に北山が中山によって滅ぼされた後には，首里王府から派遣された北山監守の居城となった。築城年は不明であるが，14 世紀前半～ 15 世紀初期には現状に近い形に整備されたと推測される。曲線を描くように築かれた城壁は優美である。世界遺産の分類では遺跡で，国指定の史跡である。今帰仁村今泊にある。
座喜味城跡は，15 世紀前半，滅亡後の旧北山勢力を監視するために国王の重臣である護佐丸によって築城された。王国成立の初期に国家権力の安定に重要な役割を果たした。現存する沖縄最古といわれる二つのアーチ門がある。太平洋戦争中そして戦後，軍事基地として利用され城壁等が破壊されたが，現在は復元されている。世界遺産の分類では遺跡で，国指定の史跡である。読谷村字座喜味にある。
勝連城跡は，王国の樹立後，最後まで首里王府に抵抗した阿麻和利の居城であった。阿麻和利は，1458 年に中城城の護佐丸を滅ぼし，さらに王権の奪取を目指して首里王府に戦いを挑むが大敗して滅びた。築城は，12 ～ 13 世紀と推測される。世界遺産の分類では遺跡で，国指定の史跡である。勝連町字南風原にある。
中城城跡は，護佐丸によって 15 世紀中期に整備された。王国の王権が安定していく過程で重要な役割を果たした。護佐丸は，勝連城主の阿麻和利を牽制するために王の命令によって座喜味城から移ってきた。1853 年に王国を訪れたペリー艦隊から派遣された探検隊は，その築城技術を高く評価している。世界遺産の分類では遺跡で，国指定の史跡である。

中城村・北中城村にある。

識名園は，1799 年に造られた王家の別邸の庭園である。王族の保養の場としての利用に加えて，中国皇帝の使者である冊封使を歓待するためにも利用され，王国の外交面で重要な役割を果たした。17～ 18 世紀の本土の大名庭園と中国の庭園の影響がみられるが,全体的な作りは琉球独自のものである。世界遺産の分類では遺跡（文化的景観）で，国指定の特別名勝である。那覇市真地にある。

斎場御嶽は，創設年代は不明であるが，第二尚氏王統の国王の参拝が 1673 年まで継続的に行われた。王国の神女組織の最高位である聞得大君の「御新下り」の儀式が行われた場所である。国家的な祭祀の場として，中央集権的な王国を信仰面，精神面から支えた。斎場御嶽は，琉球地方に確立された独自の自然観に基づく信仰形態を表す顕著な事例である。世界遺産の分類では遺跡（文化的景観）で，国指定の史跡である。知念村字久手堅にある。

4　緩衝地帯（バッファーゾーン）について

世界遺産に登録推薦するにあたっては，緩衝地帯の設定が不可欠である。緩衝地帯とは，世界遺産の文化財としての価値を将来にわたって安定的に保護するために世界遺産の周囲を取り巻いて設定され，その土地利用について規制が設けられた土地をいう。「遺産群」の場合，緩衝地帯を設定するにあたっては，既存の法律や条例を活用したり，条例の一部改正，さらには新たな条例制定で対応している。緩衝地帯の広さについては，各資産の自然条件と社会条件を考慮して決められた。緩衝地帯内においては，建物の高さ，デザイン，彩色，開発面積などについて規制がある。「遺産群」は，資産の総面積が 54.9 ㌶，緩衝地帯の総面積が 559.7 ㌶である。各資産別の面積を表 1 に示す。

表 1　「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の緩衝地帯一覧表

資　産　名	資産面積（㌶）	緩衝地帯面積（㌶）	適　用　法　令　名
玉　陵	1.1	136.9	・都市計画法 ・都市公園法 ・沖縄県文化財保護条例 ・那覇市都市景観条例
園比屋武御嶽石門	0.008		
首 里 城 跡	7.3		
今 帰 仁 城 跡	7.9	25.3	・森林法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・今帰仁村歴史文化遺産の環境確保に関する条例
座 喜 味 城 跡	4.4	78.9	・都市計画法 ・都市公園法 ・読谷村都市公園条例 ・森林法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・読谷村座喜味城跡の環境整備に関する条例
勝 連 城 跡	13.2	44.2	・都市計画法 ・森林法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・勝連城跡の環境保全に関する条例
中 城 城 跡	12.3	178.1	・都市公園法 ・都市計画法 ・森林法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・自然環境の確保に関する条例（中城村） ・全村植物公苑づくり条例（北中城村） ＊（中城城跡保存管理条例）
識　名　園	4.2	84.2	・都市計画法 ・都市公園法 ・那覇市文化財保護条例
斎 場 御 嶽	4.5	12.1	・森林法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・知念村村土保全条例 ＊（沖縄県文化財保護条例）
計	54.9	559.7	

＜「琉球王国のグスク及び関連遺産群」世界遺産登録記念事業実行委員会（2000 年）『世界遺産　琉球王国のグスク及び関連遺産群』より作成＞

５　資料保管機関及び参考文献等について

(1) 資料保管機関について

沖縄県で「遺産群」全体を総括しているのは，沖縄県教育庁文化課である。「遺産群」についての基本的な資料について揃えており，さらに関連する資料も保管している。関連情報等の入手先として，教育庁文化課以外に，県立博物館，県立図書館，県公文書館，関係市町村教育委員会などがある。「遺産群」に直接関係する市町村等の機関は次の表２のとおりである。

表２　「琉球王国のグスク及び関連遺産群」関係資料保管機関一覧表

資　産　名	機　　関　　名	住　　所	電　　話	ＦＡＸ
玉　　陵	那覇市教育委員会文化財課	那覇市樋川 2-8-8	098-853-5776	098-833-2202
園比屋武御嶽石門	那覇市教育委員会文化財課	那覇市樋川 2-8-8	098-853-5776	098-833-2202
首里城跡	沖縄県教育庁文化課	那覇市泉崎 1-2-2	098-866-2731	098-958-2254
今帰仁城跡	今帰仁村立歴史文化センター	今帰仁村字今泊 5110	0980-56-5767	0980-56-2789
座喜味城跡	読谷村教育委員会文化振興課	読谷村字座喜味 708-6	098-958-3141	098-958-2254
勝連城跡	勝連町教育委員会社会教育課	勝連町字平安名 3047	098-978-2227	098-978-7540
中城城跡	中城村教育委員会生涯学習課	中城村字安里 190	098-895-3707	098-895-6353
	北中城村教育委員会生涯学習課	北中城村字仲順 435	098-935-3773	098-935-5144
識名園	那覇市教育委員会文化財課	那覇市樋川 2-8-8	098-853-5776	098-833-2202
斎場御嶽	知念村教育委員会社会教育課	知念村字久手堅 22	098-948-1149	098-948-7143

(2) 登録推薦書作成の際の参考文献

「遺産群」の世界遺産登録申請書を作成するに際しての参考文献は，次の表３の『世界遺産　琉球王国のグスク及び関連遺産群』中にある。表３は，それらの中から教材化に参考になると考えられる文献をまとめたものである。

表３　「琉球王国のグスク及び関連遺産群」関連参考文献一覧表

編著者名（発行年）	著　　書　　名	概　　要
【琉球史関係】 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」世界遺産登録記念事業実行委員会 （2001 年）	世界遺産　琉球王国のグスク及び関連遺産群	「遺産群」の登録推薦書（英文）を和訳したもので，各資産ごとの文献資料リストも記載されており，以下の文献はそれに基づく。
【琉球史関係】 沖縄県教育委員会 （1976 年）	沖縄縣史　第一巻	沖縄県の歴史を通史的にわかる。
鎌倉芳太郎 （1982 年）	沖縄文化の遺宝	戦前の沖縄の文化財を広く調査した成果をまとめたものである。
沖縄美術全集刊行委員会（1989 年）	沖縄美術全集５　建築・彫刻・民具・工芸	沖縄の歴史やグスク等についての記述がある。
【玉陵】 沖縄県教育委員会 （1977 年）	沖縄の戦後教育史	復帰前の保存に関する出来事についての記述がある。
財団法人文化財建造物保存技術協会 （1977 年）	重要文化財　玉陵復原修理工事報告書	復原修理したときの報告書で，歴史や復原の時の詳細な資料が掲載されている。玉陵に関する情報が最も多い文献である。
沖縄県教育委員会 （1978 年）	沖縄文化財調査報告	復帰前に琉球政府文化財保護委員会などが行った調査結果などが掲載されている。
【園比屋武御嶽石門】 沖縄県教育委員会 （1977 年）	沖縄の戦後教育史	園比屋武御嶽石門及びその周辺の戦災の状況，復原修理の経緯などが簡潔にまとめられた記述がある。
那覇市（1986 年）	重要文化財　園比屋武御嶽	戦後復原した石門を修理したときの報告書で，き損状況や

	石門保存修理報告書	修理の経過などが記載されており，戦後の石門の状況に関して最も詳しい。
沖縄県教育委員会（1995 年）	東御廻り等関連拝所総合調査（Ⅰ）	園比屋武御嶽の東御廻りにおける位置付けが記載されている。
【今帰仁城跡】 今帰仁村史編纂委員会（1975 年）	今帰仁村史	今帰仁城跡を含む村の歴史がまとめられている。
今帰仁村教育委員会（1978 年）	今帰仁城跡保存管理計画	今帰仁城跡の歴史の概要，国史跡の指定理由，遺構，指定範囲などが記載されている。
沖縄県今帰仁村教育委員会（1983 年）	今帰仁城跡発掘調査報告Ⅰ	遺構や遺物などについて詳しく記載されている。
今帰仁村教育委員会（1992 年）	今帰仁城跡公園基本構想・基本計画	今帰仁城跡及びその周辺一帯の整備計画についてまとめたものである。
名嘉正八郎（1993 年）	琉球の城	今帰仁城跡についても記載している。
【座喜味城跡】 読谷村史編集委員会（1998 年）	読谷村史　第四巻	座喜味城跡の歴史を含む読谷村の歴史の概要がわかる。
沖縄県読谷村教育委員会（1986）	国指定史跡座喜味城跡環境整備事業報告書Ⅰ・Ⅱ	城跡の歴史，発掘調査の成果，復元整備の経緯などが詳しく記載されている。図面も多い。座喜味城跡について最も詳しい。
	読谷村立歴史民俗資料館紀要第５号	アーチ門を中心にまとめている。
【勝連城跡】 琉球政府文化財保護委員会（1965 年）	勝連城跡第一次発掘調査概報	復帰前における城内の発掘調査の成果がまとめたものである。
琉球政府文化財保護委員会（1966 年）	勝連城跡第二次発掘調査概報	復帰前における城内の発掘調査の成果がまとめたものである。
勝連町教育委員会（1986 年）	「勝連城跡」環境整備報告書Ⅰ	復原整備に伴う発掘調査の成果，城壁等の復原整備などについてまとめている。
勝連町教育委員会（1986 年）	「勝連城跡」環境整備報告書Ⅱ	復原整備に伴う発掘調査の成果，城壁等の復原整備などについてまとめている。
勝連町教育委員会（1986 年）	「勝連城跡」環境整備報告書Ⅲ	復原整備に伴う発掘調査の成果，城壁等の復原整備などについてまとめている。
勝連町教育委員会（1990 年）	「勝連城跡」北貝塚，二の郭および三の郭の遺構調査（１）	二の郭の建物跡，三の郭の土礦などの遺構についてまとめている。
名嘉正八郎（1993 年）	琉球の城	勝連城跡についての記載がある。
【中城城跡】 沖縄県教育委員会（1977 年）	沖縄の戦後教育史	中城城跡の戦後の利用状況についての記載がある。
中城村教育委員会（1982 年）	史跡　中城城跡保存管理計画	中城城跡の歴史，国の史跡の指定理由，戦後の城壁整備などが記載されている。
ラブ・オーシュリ・上原正稔（1987 年）	青い目が見た大琉球	1853 年に来琉したペリー艦隊が派遣した探検隊の画家が描いた城跡の絵が掲載されている。
中城村・北中城村	中城城跡整備基本計画書	中城城跡及び周辺一帯の整備についての基本的な考え方な

（1994 年）		どをまとめたものである。
【首里城跡】 沖縄県教育委員会（1977 年）	沖縄の戦後教育史	戦前の国宝指定，戦災による破壊状況などについての記載がある。
鎌倉芳太郎（1982 年）	沖縄文化の遺宝	戦前，首里城跡などを調査した結果をまとめたものである。
沖縄県（1984 年）	首里城公園基本計画	首里城跡及び周辺一帯の整備についての基本的な考え方，整備地区区分が示されている。
勝浦康之・鈴木嘉吉監修（1993 年）	琉球王府　首里城	建築・考古・文学などそれぞれ専門的な立場から首里城跡についてまとめられている。
首里城復元期成会（1993 年）	甦る首里城ー歴史と復元ー	首里城跡及び関連する場所等についての記載，戦後，特に復帰後の復元整備への支援の経緯について詳しくまとめられている。
【識名園】 識名園環境整備委員会（1977 年）	名勝　識名園環境整備事業報告書	復帰直後の復原整備事業着手の頃の庭園の状況，戦前の国の名勝指定時の調査報告の一部などが掲載されている。
那覇市教育委員会（1996 年）	名勝　識名園環境整備報告書	庭園の歴史，整備の経緯などについてまとめられている。詳細な図面も多く掲載されている。
那覇市教育委員会（1997 年）	識名園遺跡発掘調査報告書	復原整備に伴って行われた発掘調査の成果をまとめたものである。
【斎場御嶽】 沖縄県（1982 年）	沖縄県自然環境保全地域指定候補地学術調査報告　知花グスク・斎場御嶽とその周辺	斎場御嶽の植生について詳しく記載されている。
鎌倉芳太郎（1982 年）	沖縄文化の遺宝	戦前の御門口周辺のスケッチが掲載されている。
知念村（1993 年）	知念城跡・斎場御嶽及び周辺整備基本計画	斎場御嶽及びその周辺の整備についての基本的な考え方，整備地区区分が示されている。
沖縄県教育委員会（1995 年）	東御廻り等関連拝所総合調査（1）	東御廻りにおける斎場御嶽の位置付けが記載されている。

＜「琉球王国のグスク及び関連遺産群」世界遺産登録記念事業実行委員会（2000 年）『世界遺産　琉球王国のグスク及び関連遺産群』より作成＞

6「遺産群」の世界遺産登録の意義

身近な文化財である首里城跡・今帰仁城跡・斎場御嶽などの「遺産群」が世界遺産に登録されたことについて，次のような意義がある。

一つには，沖縄県の文化が世界的に評価された。

二つには，県民の郷土の文化に対する認識が高まり，文化財保護意識の高揚につながる。

三つには，県民のみならず県外国外に在住の県関係者に大きな自信と誇りになる。

四つには，児童生徒の学習面に良い影響を及ぼす。

五つには，新しい文化の創造に寄与する。

六つには，生涯学習の場としていっそうの活用を図れる。

七つには，癒しの場として生かせる。

八つには，地域の活性化に活用できる。

7「遺産群」の指導の事例

「遺産群」の教材化に際しては，「遺産群」について学習する場合と「遺産群」を題材にして何かを学ぶ場合に大別されよう。いずれの場合にしても，「遺産群」の恒久的保存についての指導上の配慮は不可欠である。

「遺産群」の一資産である中城城跡を教材化した実践例を以下に示す。小学校社会科６年の「天下統一のゆくえ」の単元の導入部分に取り入れている。この事例では，ボランティアガイドの案内による現地見学を行い，インターネットなども活用しながら調べ学習を行っている。

1　小単元名「天下統一のゆくえ」

2　小単元の目標

○織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の天下統一に向けての業績や生き方に関心をもち，人物を意欲的に調べることで戦国の世が統一されていったことを理解する。

○「天下統一のゆくえ」の単元と類似した身近な地域の歴史を知ることで歴史に対して興味・関心を持ち，歴史的事象を多面的考えることができる。

3　本時の展開（3／9時間）

(1) 本時のねらい

・沖縄の歴史や中城城跡を見学し，そこで起こった歴史的な出来事や城が果たした役割などから沖縄が統一国家として成立していく様子を調べることができる。

・図書資料やインターネットを活用して自分が知りたい情報を収集することができる。

(2) 本時の展開

流れ	学　習　内　容	教師の支援	資料・場の設定	評価の観点
つかむ 5分	1　今まで学習したことをふるかえる。 ・沖縄の歴史について ・中城城跡を見学してわかったこと	・これまでの授業をわかりやすく説明して，子どもたの興味・関心を高める。	・これまでの授業に使った資料の提示	・子どもたちの興味・関心が授業のめあてに沿っているか ＜関心・意欲・態度＞
しらべる 30分	2　ワークシートをもとに自分が調べたいことに必要な資料や情報を収集する。 ・図書資料やインターネットなどを利用する。 3　調べたことやワークシートにまとめる。 ・集めた情報や見学のメモをもとにまとめる。 ・沖縄が琉球王国として成立する様子や時代背景を知る。	・どんなことを調べるのかをはっきりさせる。 ・必要な情報を集める方法を示唆する。 ・調べたことの内容がめあてから外れないように助言する。 ・気づいたことやもっと調べてみたいことなどをメモさせて発展学習につなげるようにする。	・ワークシートの準備 ・図書資料準備やリンク集などの準備 ・コンピュータのコーナー，図書資料のコーナー，まとめるコーナーの場の設定をする。	・自分の追究に必要な資料を選択し，有効に活用することができたか <資料活用の技能・表現> ・調べてわかったことを自分なりにまとめることができたか <資料活用の技能・表現>
まとめ 10分	4　わかったことや感想を発表し合う ・ワークシートをもとにわかったことや自分の意見・感想を発表する。	・三山が統一されていく様子やそれに伴う歴史的な出来事などに対して自分の意見や感想などまとめさせ，次時へつなげる。	・クラス全員で集まり，みんなの意見が聞ける場をつくる。	・自分の意見や感想がうまくまとめられているか <思考・判断>

＜沖縄県立教育センター　研修報告集録　第30集より＞

＜主な参考文献＞

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」世界遺産登録記念事業実行委員会　2000 年　『世界遺産　琉球王国のグスク及び関連遺産群』

我那覇　念（2001）　世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」　都市問題　第 92 巻第 6 号　ｐｐ．77 － 91

國吉　司（2001 ）　子どもの興味・関心を高める歴史学習指導の工夫ー地域の文化遺産の教材化を通してー　沖縄県立教育センター　研修報告集録　第 30 集　ｐｐ．13 － 18